



第31回「名東の日」事業 参加団体・事業者募集要項



1 趣旨

名東区では、5月を英語で「メイ」、10日を数字で「とお」という語呂合わせから、毎年5月10日を「名東の日」とし、この日を中心とした1週間（5月7日～13日）を「名東ウィーク」として、区民相互のふれあい・交流を図るとともに、区の個性・活力を広く発信する場として「名東の日・区民まつり」を実施しています。

区民の名東区への愛着を高め、「つながるまち・ひろがるまち名東」をますます元気なまちにしていけるために、一緒に「名東ウィーク」を盛り上げていただける団体・事業者を募集します。

2 第31回「名東の日」事業の概要

名東ウィーク期間内に、主に区内の団体・事業者イベントや協賛セール・メニュー、プレゼントの配布などを実施してもらうことで区全体を盛り上げてもらうことを目的とした事業

(1) 日程

名東ウィーク中(5月7日～13日)の任意の日・期間

(※)期間内であれば、単日でも、複数日でも参加可能です

(2) 内容

ア 「名東の日」事業

名東ウィーク中に、主に区内の団体・事業者により下記(ア)～(エ)を実施してもらうことで区全体を盛り上げてもらうもの

(ア) 見る！遊ぶ！体験する！「自由参加イベント」

区民の方が参加できるイベント・キャンペーンなどを実施するもの

(イ) 買う＆もらう！「協賛セール・プレゼント」

名東の日にちなんだ 51 円・510 円などの特価品のセールや来店プレゼントなどを実施するもの

(ウ) 食べる！「協賛メニュー」

「名東の日」にちなんだ510円などのお得なメニューや名東区オリジナルメニューなどを提供するもの(飲食店限定)

(エ) 関係者参加イベント

幼稚園のお楽しみ会や発表会など参加事業者の関係者のみが参加できるイベント

イ お店をめぐる！スタンプラリー♪『プレゼント応募企画』(以下、「スタンプラリー」という。)

「2(2)ア 「名東の日」事業」に区民が参加し、スタンプを3つ集めて応募すると、抽選で賞品が当たるもの

3 募集する団体・事業者

- (1) 「名東の日」事業に参加する団体・事業者
「2(2)ア 「名東の日」事業」から参加するもの選択してください。複数選択も可能です。
- (2) スタンプラリー参加団体・事業者
(1)のうち、スタンプラリーに参加する団体・事業者
スタンプは各参加団体・事業者で用意してください。
- (3) 協賛品を提供する団体・事業者
スタンプラリーの賞品をご提供いただける団体・事業者
(※)「名東の日」事業への参加の有無は問いません
(※)協賛品は1賞品あたり500円相当以上のものをご提供ください

4 募集要件

主に名東区内で活動し「1 趣旨」をご理解の上、参加を希望する事業者。
ただし、下記(1)～(3)のいずれかに該当する場合は申し込みを受け付けません。

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する「風俗営業」その他これに類する事業者
- (2) 暴力団又は暴力団の構成員によるものであると認めるに足りる相当の理由のある事業者
- (3) その他主催者が適当でないと認める事業者

5 申し込み

本要項及び別紙1「『名東の日』事業参加申込書」、「協賛品提供申込書」裏面の「誓約書」に記載された内容を遵守することを承諾した上で、お申し込みください。

- (1) 申込方法
次のいずれかの方法で申し込みしてください。
ア ウェブサイト(<https://logoform.jp/f/zVuEB>)で申し込み
イ 「『名東の日』事業参加申込書」、「協賛品提供申込書」を事務局へFAX・持参
- (2) 申込期限
令和7年11月27日(木)まで
- (3) 注意事項
申し込み内容の変更や取り止め等があった場合、必ず事務局までご連絡ください。

6 「名東の日」事業にかかる広報

「名東の日」事業のイベント等は、下記の方法で広くPRしていきます。

(1) 「名東の日・区民まつり」パンフレットへの掲載

事務局にて作成するPRパンフレットに無料掲載し、広く区民に周知します。

また、協賛品をご提供いただいた事業者も、事業者名を紹介します。

「関係者参加イベント」は掲載しません。

<参考>

第30回「名東の日・区民まつり」では、PRパンフレットを約2万部作成し、区内の私立幼稚園や保育園園児への配布、各町内会の回覧板での回覧を依頼したほか、区内地下鉄駅や各公所へ配架しました。

(2) 区ウェブサイトへの掲載

区ウェブサイトの「名東の日・区民まつり」ページにも無料にて掲載し、広く周知します。

(3) その他

各種SNSでの発信や、広報なごやへの掲載を行います。個別のイベント等のPRは行いません。

7 申し込み後の流れ

主催者において参加事業者を決定し、「4 募集要件」を満たさないものとして、申し込みを受け付けない事業者へのみ、12月中に電話又は書面にて通知します。

令和7年12月下旬から令和8年1月末頃にPRパンフレットの掲載記事についてメールで確認を依頼し内容を確定する予定です。協賛品をご提供いただける事業者については、あわせて協賛品の内容や引き換え方法等の確認をします。

8 その他留意事項

(1) 「名東の日」事業は諸事情により中止または内容を変更する場合があります。その場合、発生した損害については補償いたしません。

(2) 名東ウィーク期間終了後、事務局へ「事業結果報告書」をご提出いただきます。詳細は、別途案内します。

以上

第 31 回「名東の日」事業参加申込書

誓 約 ☒ (☑チェック)	☐ 私は、責任者として募集要項及び裏面の誓約書を遵守することを誓約します。
---	--

1. 団体・事業者様の情報 ※主に事務局からの連絡先等として使用する情報です

団体・事業者名	ご担当者名		(ふりがな)
ご 連 絡 先	住所		
	TEL	メールアドレス	

2. 「名東の日」事業の情報 ※ウェブサイト等にそのまま掲載します。間違いのないように記入してください

複数店舗で実施される場合は、お手数ですが店舗ごとに「」記入してください

エントリー内容 (☑チェック)	☐ ①自由参加イベント ☐ ②協賛セール・プレゼント ☐ ③協賛メニュー ☐ ④関係者参加イベント ※複数の企画を実施される場合は、お手数ですが申込書を分けてください	
イベント名 (分類①または④のみ)		
主催者名 (分類①または④のみ)		
イベント等 店舗・施設情報 ※開催場所の情報	店舗・施設名	
	住所	
	TEL	☐ 公開可能な電話番号なし ↑該当する場合は☑
開催日時	記入例) 5月7日(木)～13日(水) 10:00～15:00 10日(日)は定休日のため除く	
内 容 (全角 50 文字以内)		
「お店をめぐる！スタンプラリー～プレゼント応募企画～」		
スタンプラリー (☑チェック)	☐ 参加する ※スタンプは各事業者でご用意ください。	☐ 参加しない
協賛品の提供 (賞品) (☑チェック)	☐ 提供する → 賞品名・数量も記入 ☐ 提供しない	
	(賞品名と数量を記入してください) ※1 賞品あたり 500 円相当以上のものをご提供ください ※賞品名・数量が未定の場合は後日確認いたします	

誓 約 書

〔「名東の日」事業参加〕

私は、令和8年5月7日（木）～13日（水）の名東ウィーク期間中において「名東の日」事業に参加するあたり、当該事業者の責任者として下記事項を厳守することを誓約します。

記

- 1 当事業者及び当事業者の「名東の日」事業への参加にあたり従事する者は以下の各号に掲げる者に該当しないこと。
 - ①暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団その他の反社会的勢力（以下「暴力団等」という。）に該当する者
 - ②暴力団等が経営を支配している又は経営に実質的に関与していると認められる者
 - ③自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を与えるなど、暴力団を利用していると認められる関係にある者
 - ④暴力団等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係にある者
 - ⑤暴力団等と社会的に非難されるべき関係にある者
 - ⑥暴力団等と生計を同一にする関係にある者
 - ⑦愛知県暴力団排除条例（平成22年愛知県条例第34号）第26条第1項に規定する公表された法人等に属している者
 - ⑧前各号のいずれかに該当する者や法人等であることを知りながら、これを利用するなどしている者
- 2 当事業者及び当事業者の「名東の日」事業への参加にあたり従事する者は、自ら又は第三者を利用して以下の各号のいずれの行為も行わないこと。
 - ①暴力的要求行為
 - ②法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③詐術、暴力的又は脅迫的な言動を伴う行為
 - ④他の者の名誉・信用を毀損し、又は毀損するおそれのある行為
 - ⑤他の者の業務の妨害、又は妨害するおそれのある行為
- 3 上記各事項に偽りがあった場合は、「名東の日」事業への参加について拒否又は取消等の措置を取られても、一切異議申し立てをしないこと。

以上

第 31 回「名東の日・区民まつり」協賛品提供申込書

誓 約 (☒ チェック)	☐ 私は、責任者として募集要項及び裏面の誓約書を遵守することを誓約します。
--	--

1. 申込団体・事業者の情報

団体・事業者名	(ふりがな)
ご 担 当 者 名	(ふりがな)
ご 連 絡 先	住所
	TEL
	メールアドレス

2. 協賛品の提供にかかる情報

「お店をめぐる！スタンプラリー♪『プレゼント応募企画』」	
協 賛 品 の 提 供 (賞品)	賞品名:() 数 量:()
	賞品名:() 数 量:()
	賞品名:() 数 量:()
	賞品名:() 数 量:()
	※1 賞品あたり 500 円相当以上のものをご提供ください ※賞品名・数量が未定の場合は後日確認いたします

※ 後日、協賛品の引き換え期限などの詳細を確認させていただきます。

申 し 込 み 締	令和7年 11月27日(木)	申 し 込 み 先	名東の日・区民まつり実行委員会事務局 (名東区役所地域力推進課内) FAX 778-3027
------------------	--------------------------	------------------	---

誓 約 書

〔「名東の日・区民まつり」への協賛品の提供〕

私は、令和８年５月９日（土）に開催される「名東区民まつり」及び５月７日（木）～１３日（水）の名東ウィーク期間中に実施する「お店をめぐる！スタンプラリー♪『プレゼント応募企画』」において賞品となる協賛品の提供にあたり、事業者の責任者として下記事項を厳守することを誓約します。

記

- １ 当事業者及び当事業者の「名東の日」事業への参加にあたり従事する者は以下の各号に掲げる者に該当しないこと。
 - ①暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団その他の反社会的勢力（以下「暴力団等」という。）に該当する者
 - ②暴力団等が経営を支配している又は経営に実質的に関与していると認められる者
 - ③自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を与えるなど、暴力団を利用していると認められる関係にある者
 - ④暴力団等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係にある者
 - ⑤暴力団等と社会的に非難されるべき関係にある者
 - ⑥暴力団等と生計を同一にする関係にある者
 - ⑦愛知県暴力団排除条例（平成２２年愛知県条例第３４号）第２６条第１項に規定する公表された法人等に属している者
 - ⑧前各号のいずれかに該当する者や法人等であることを知りながら、これを利用するなどしている者
- ２ 当事業者及び当事業者の「名東の日」事業への参加にあたり従事する者は、自ら又は第三者を利用して以下の各号のいずれの行為も行わないこと。
 - ①暴力的要求行為
 - ②法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③詐術、暴力的又は脅迫的な言動を伴う行為
 - ④他の者の名誉・信用を毀損し、又は毀損するおそれのある行為
 - ⑤他の者の業務の妨害、又は妨害するおそれのある行為
- ３ 上記各事項に偽りがあった場合は、協賛品の提供について拒否又は取消等の措置を取られても、一切異議申し立てをしないこと。

以上